

事業名	水道料金の改定					
費目	款	水道事業収益	項	営業収益	目	給水収益
事業費	千円			予算書	1 頁	
				事業区分	新規・拡大・継続	

水道事業は、人口減少等による水道使用量の減少などに伴い、料金収入の低迷が続いており、大変厳しい経営状況となっている。

一方、今後、水道の多くの施設や管路が老朽化し、順次、耐用年数を迎えることから、更新や耐震化に多大な費用がかかることとなる。

このような状況を踏まえ、今後とも持続可能で安定的な水道事業運営を維持し、安心して安全な水道水を供給していくため、収入の主な財源である水道料金を改定する。

【料金改定の概要】

◆ 料金改定率等

平均改定率 11.2%

- ・ 家事用平均改定率 13.3%
- ・ 事業用平均改定率 8.5%

※ 家事用と事業用の料金格差の解消 (20㎡使用時) 702円(28%) ⇒ 530円(18%)  
 家事用従量料金 (10㎡超) 逡増制から単一料金へ

◆ 料金表の改定

用途区分	基本料金				従量料金		
	給水管の呼び径	料金	料金		使用水量の区分	料金 (1㎡につき)	
			現行	改定後		現行	改定後
家事用	—	5㎡まで	550円	610円	5㎡を超え10㎡まで	70円	80円
					10㎡を超え20㎡まで	140円	165円
					20㎡を超える分	150円	
事業用	φ25以下 φ40 φ50 φ75 φ100 φ150 φ200 φ250	10㎡まで	1,250円	1,350円	10㎡を超え1,000㎡まで	170円	180円
			1,790円	2,260円	1,000㎡を超え1万㎡まで	160円	175円
			2,760円	4,140円	1万㎡を超え2万㎡まで	140円	165円
			4,150円	6,220円	2万㎡を超え3万㎡まで	130円	155円
			5,810円	8,710円	3万㎡を超え6万㎡まで	120円	145円
			11,640円	17,460円	6万㎡を超える分	110円	135円
			19,080円	28,620円			
			26,410円	39,610円			

◆ 実施時期 平成28年10月1日

担当課	水道部 業務 課	課長名	池田 秀男	内線番号	2260
-----	----------	-----	-------	------	------

# 平成28年度 主な事務事業調

No. 157

事業名	施設更新事業（上福井浄水場施設更新）				
費目	款	資本的支出	項	建設改良費	目 施設更新事業費
事業費	1,233,830 千円			予算書	3 頁
				事業区分	新規・拡大 <u>継続</u>

事業の目的	<p>上福井浄水場は、上水道区域の配水量の約85%を担っている基幹浄水場であるが、老朽化しており耐震性も有していない。</p> <p>このため、施設の更新整備を平成31年度にかけて順次行っている。また、更新にあたっては、将来の水需要に基づき施設のダウンサイジングを行うことにより、効率的な管理運営に努め、将来にわたり安心して安全な水道水の安定供給を図る。</p>
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理棟新築工事 鉄筋コンクリート造、延床面積1,586㎡（地上2階、地下1階）</li> <li>○建築設備工事 管理棟・ポンプ棟の照明、弱電、空調、衛生設備他</li> <li>○機械設備工事 送水ポンプ、薬注、塩素注入設備他</li> <li>○電気設備工事 監視制御、受変電、計装、ポンプ運転設備、監視カメラ他</li> <li>○配管工事 引込管、送水管他</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【上福井浄水場管理センター更新全体計画】</b></p> <p>1 管理センター更新 管理棟及びポンプ棟新築</p> <p>2 設備の更新 送水ポンプ、薬注設備、消毒設備、受変電設備、電気計装設備 他</p> <p>3 事業実施期間 平成24年度～31年度</p> </div>

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	416,985	防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金(6/10)	3
	地方債	810,800	水道事業債	3
	その他	-		
	一般財源	6,045		

担当課	水道建設	課	課長名	小酒 学	内線番号	2270
-----	------	---	-----	------	------	------

# 平成28年度 主な事務事業調

No. 158

事業名	配水管整備事業				
費目	款	資本的支出	項	建設改良費	目 配水管整備事業費
事業費	447,606 千円			予算書	3 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	老朽化した水道管は年々増加していることから、水道ビジョンに基づき、耐震性のある水道管への取り替えを行うとともに、将来の水需要を踏まえた適正口径への見直し等を行うことにより、コスト削減に努め、将来にわたり安心して安全な水道水の安定供給を図る。					
	老朽化した配水管の更新（耐震性の水道管に更新） 工事延長：約3,980m 施工箇所：魚屋、大波下、上福井、長浜 他					
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書		
	国支出金	-				
	府支出金	-				
	地方債	70,000	水道事業債	3		
	その他	-				
	一般財源	377,606				
担当課	水道建設	課	課長名	小酒 学	内線番号	2270

平成28年度 主な事務事業調

No. 159

事業名	病院事業 (収益的収支)			
費目	款	項	目	
事業費	992,080 千円		予算書	19・20 (頁)
			事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的  
 市民病院は、療養病床（100床）に特化した病院として慢性期医療を担い、市内の公的病院等との一層の連携強化を図り、地域医療の充実に貢献していく。  
 また、加佐診療所は、地域唯一の医療機関であり、市全体の医療環境を踏まえ、地域の医療が将来にわたり確保できるよう努めていく。

事業の内容  
 [事業費内訳]  
 ・病院事業 902,444千円  
   ※ 新病院経費 798,008千円  
   ※ 旧病院経費 104,436千円 (資産は28年度で処分予定)  
 ・診療所 89,636千円  
 [病院事業概要]  
 ・療養病床 100床  
 ・入院患者 96人/日平均(見込み)  
 ・入院収益 621,479千円(診療報酬平均単価 17,700円)  
 ・職員体制 76人(医師4 看護師35 看護助手22 技師9 事務等6)  
 [診療所事業概要]  
 ・診療科 内科・整形外科・歯科・その他(健診、予防接種等)  
 ・外来患者 25人/日平均(見込み)  
 ・外来収益 55,924千円(健診等を含む)  
 ・職員体制 10人(医師1 看護師2 技師2 事務等5)

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	601		19
	地方債	-		
	その他	256,132	市補助金(うち新病院分、149,251千円)	19
	一般財源	735,347		

担当課	市民病院管理部	課長名	有本 与佐男	内線番号	6221
-----	---------	-----	--------	------	------

平成28年度 主な事務事業調

No. 160

事業名	国民健康保険事業		
費目	款	項	目
事業費	10,443,160 千円		予算書 37~116 頁
			事業区分 新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的  
 本市国民健康保険は、高齢者及び低所得者の割合が高いという構造的問題を抱えており、財政は厳しい状況にあるが、今年度の保険料については、基金を活用することにより、1人当たり保険料を据え置き前年度と同額とする。  
 また、特定健康診査では、昨年度からの受診体制の見直しに加え、更なる受診率向上のため、未受診者への対策を強化することなどにより、医療費の適正化に努めるとともに、よりきめ細やかな対応等により収納率の向上を図る。

事業の内容  
**【主な歳入】**  
 ○保険料 1,698,244千円  
 (1) 医療分+支援分の1人当たり保険料  
 27年度 76,580円 ⇒ 28年度 76,580円(基金繰入しない場合 76,900円)  
 (2) 介護分の1人当たり保険料  
 27年度 25,850円 ⇒ 28年度 25,850円(基金繰入しない場合 26,710円)  
 ○一般会計繰入金 707,033千円  
 低所得者の割合等に応じた財政支援の保険者支援分など  
 ○国民健康保険事業基金繰入金 18,181千円  
 (1) 保険料負担軽減分 11,070千円  
 (2) 人間ドック等受診経費補助分 7,111千円  
 ○前期高齢者交付金 3,117,224千円  
 (概算交付額 2,955,388千円) + (26年度精算分 161,836千円)  
**【主な歳出】**  
 ○保険給付費 6,375,922千円  
 ○後期高齢者支援金等 1,084,576千円  
 ○介護納付金 378,857千円  
 ○保健事業費 118,151千円

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源内訳	国支出金	1,927,329	療養給付費負担金 他	-
	府支出金	435,448	高額医療費共同事業負担金 他	-
	地方債	-		
	その他	6,379,132	療養給付費等交付金 他	-
	一般財源	1,701,251		

担当課 保険医療 課 課長名 福本 一夫 内線番号 2160

平成28年度 主な事務事業調

No. 161

事業名	特定健康診査事業、特定保健指導事業				
費目	款	保健事業費	項	特定健康診査等事業費	目 特定健康診査等事業費
事業費	80,410 千円			予算書	101 頁
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	<p>生活スタイルの変化による糖尿病等の予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査と、健診結果からメタボの程度を判定し、該当者自らが行動目標をたて生活改善に取り組む特定保健指導が保険者の責務であり、本市においても国保加入者の疾病及び重症化予防や健康増進を目的として、受診率等の向上に取り組む。</p>			
	事業の内容	<p>【 特定健康診査 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 40歳～74歳の国民健康保険加入者 (年齢区分別の指定制から被保険者の選択制へ変更)</li> <li>・内容 問診、診察、身体計測、検尿、血圧、心電図、血液検査</li> </ul> <p>※ 未受診者対策の強化 過去の受診状況を分析し、はがきと電話による受診勧奨を実施</p> <p>【 特定保健指導 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 特定健康診査結果、腹囲又はBMIが一定の基準値を超え、血圧・脂質・血糖・喫煙習慣のリスクのある者 リスクの程度により、動機づけ支援レベルと積極的支援レベルに階層化（よりリスクの高い方が積極的支援）</li> <li>・内容 6か月間にわたり、集団指導や個別面接・電話等により、自分が立てた行動目標を目指して保健師や管理栄養士が生活習慣の改善に向け支援</li> </ul>		
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)
	国支出金	17,328	特定健康診査等負担金(1/3) 特別調整交付金	49 51
	府支出金	13,947	特定健康診査等負担金(1/3)	57
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	49,135		
担当課	保険医療 健康づくり・地域医療	課	課長名 福本 一夫 山崎 浩美	内線 2160 番号 6200

# 平成28年度 主な事務事業調

No. 162

事業名	簡易水道施設整備事業					
費目	款	総務費	項	管理費	目	新設事業費
事業費	776,555 千円			予算書	147 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>	

事業の目的	<p>人口減少や水源問題などの経営基盤が脆弱な簡易水道を上水道に経営統合するため、必要な施設整備等を行い、将来にわたり安心して安全な水道水の安定供給を図る。</p> <p>※ 28年度末に、全ての簡易水道の上水道への統合を目指す。</p>				
	事業名	事業年度	対象地区		
事業の内容	事業の内容				
	東大浦簡易水道統合整備事業	平成22～28年度	大山、田井、成生、野原		
		減圧水槽築造、配水池築造、配水管布設、実施設計、測量調査、用地補償			
	西地区簡易水道統合整備事業	平成22～28年度	上根、寺田、岸谷、白滝、大君、吉田、青井、白杉		
		加圧ポンプ所築造、機械電気設備、配水池築造、送配水管布設			
	小原水道未普及地域解消事業	平成24～28年度	小原		
		取水施設整備、加圧ポンプ所築造、配水池築造、送配水管布設、実施設計、用地補償			
	瀬崎簡易水道増補改良事業	平成25～28年度	瀬崎		
		機械電気設備			
	遠隔監視装置等整備事業	平成26～28年度	丸山、岡田由里、大丹生千歳、岡田下、八戸地、真倉		
	計測機器設置、遠隔監視装置設置				
水ヶ浦水道水源整備事業	平成28年度	水ヶ浦			
	取水ポンプ設置、電線管・導水管の布設				
配水管等移設関連事業	—	岡田下、岡田由里、真倉			
	市道の道路改良工事等に伴い支障となる配水管等の移設				
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	267,030	簡易水道事業費補助金(1/4・4/10)、生活基盤施設耐震化等交付金(1/4)		131
	府支出金	-			
	地方債	435,100	簡易水道施設債		145
	その他	74,425	簡易水道施設事業費分担金、一般会計繰入金、施設建設改良基金繰入金、雑入		125 137 143
一般財源	-				
担当課	水道建設	課	課長名	小酒 学	内線番号 2270

事業名	地方公営企業法適用移行経費				
費目	款	事業費	項	公共下水道費、集落排水施設費	目 一般管理費、施設管理費
事業費	19,900 千円			予算書	229,235 頁
				事業区分	新規 拡大・継続

事業の目的	下水道の経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたり下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法を適用し経営の視点を重視する企業会計方式を導入することにより、経営情報の的確な把握を行い、持続可能な経営を確立する。				
	平成30年度の地方公営企業法適用に向け、平成27年度に引き続き固定資産調査を実施するとともに、新たに公営企業会計システムを導入する。				
事業の内容	1. 固定資産調査 (H27年度～H29年度債務負担行為)				
	(1) 公共下水道 7,500千円 (2) 集落排水等 2,500千円 計 10,000千円				
内容	2. 公営企業会計システムの導入 単式簿記・現金主義に基づく現在の会計手法から、複式簿記・発生主義に基づく企業会計手法への移行に伴い、会計システムを導入するもの。 (H28年度のみ施行)				
	(1) 公共下水道 8,100千円 (2) 集落排水等 1,800千円 計 9,900千円				
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	-			
	府支出金	-			
	地方債	19,900	下水道債		227
	その他	-			
	一般財源	-			
担当課	下水道総務 課		課長名	井田 和志	内線番号 2210



平成28年度 主な事務事業調

No. 164

事業名	下水道管布設事業					
費目	款	事業費	項	公共下水道費	目	施設建設費
事業費	783,550 千円			予 算 書	231 頁	
				事業区分	新規・拡大 <b>継続</b>	

事業の目的	生活排水による河川や舞鶴湾の水質汚濁防止と快適で住みよい生活環境づくりを目的として、公共下水道管を布設し全市水洗化に向けた処理区域の拡大に努める。				
	<p>●東処理区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事延長 約 1,900m</li> <li>・施工場所 吉坂、鹿原、多門院</li> </ul> <p>●西処理区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事延長 約 4,000m</li> <li>・施工場所 今田、布敷、堀、京田、真倉、高野由里、野村寺、城屋、上福井</li> </ul> <p>(普及の状況)</p>				
事業の内容			27年度末見込	28年度末見込	伸 び
	処理区域面積	東処理区	約1,060ha	約1,070ha	約10ha
		西処理区	約700ha	約720ha	約20ha
	処理区域内人口	東処理区	約46,300人	約46,400人	約100人
		西処理区	約29,200人	約29,500人	約300人
	下水道普及率(公共下水道)		89%	89.5%	0.5ポイント
水洗化普及率(汚水処理全体)		95%	95.5%	0.5ポイント	
財源内訳	区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)		予算書
	国支出金	125,000	汚水処理施設整備交付金(1/2)		213
	府支出金	-			
	地方債	658,500	下水道債		227
	その他	50	一般会計繰入金		219
	一般財源	-			
担当課		下水道建設 課	課長名	大岡 正之	内線番号 2220

事業名	長寿命化対策整備事業					
費目	款	事業費	項	公共下水道費	目	施設建設費
事業費	511,340 千円			予算書	231 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>	

事業の目的	下水道施設の老朽化に伴う事故発生や、機能停止を未然に防ぐため、長寿命化計画に基づく更新を進めることにより、下水道機能の確保と快適で安心、安全な市民生活の維持を目指す。			
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>管路等施設の更新</u> <span style="float: right;">123,650千円</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中継ポンプ場の機器更新（つつじヶ丘、吉原第2）</li> <li>・中ポンプ場の機器更新（遠方監視制御装置等）</li> <li>・取付管の更新</li> </ul> </li> <li>●<u>浄化センター施設の更新</u> <span style="float: right;">387,690千円</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>【東浄化センター】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥濃縮設備、汚泥脱水設備等の更新</li> <li>・ポンプ棟、水管橋、管理棟の耐震設計等</li> </ul> </li> <li>【西浄化センター】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視設備の更新設計</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	240,400	社会資本整備総合交付金(1/2、5.5/10)	213
	府支出金	-		
	地方債	259,400	下水道債	227
	その他	11,540	一般会計繰入金	219
一般財源	-			
担当課	下水道建設課 東浄化センター 西浄化センター		課長名	大岡 正之 松本 泰典 田中 洋
			内線 番号	2220 62-1999 77-2030

平成28年度 主な事務事業調

No. 166

事業名	浄化槽施設整備事業					
費目	款	事業費	項	集落排水施設費	目	施設建設費
事業費	37,423 千円			予算書	235 頁	
				事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>	

事業の目的	公設浄化槽地区において、合併処理浄化槽の設置により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。																	
	<p>●公設浄化槽設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置見込み基数 30基</li> <li>・工事予定地区 13地区</li> </ul> <p>吉田、青井、地頭、岡田由里、小原、大俣、富室、八戸地、志高、丸田、宇谷、上漆原、和江</p> <p>(普及の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象基数</th> <th>27年度末見込</th> <th>28年度末見込</th> <th>伸び</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公設浄化槽</td> <td>1,431基</td> <td>732基</td> <td>762基</td> <td>30基</td> </tr> <tr> <td>整備率</td> <td></td> <td>51%</td> <td>53%</td> <td>2ポイント</td> </tr> </tbody> </table>					対象基数	27年度末見込	28年度末見込	伸び	公設浄化槽	1,431基	732基	762基	30基	整備率		51%	53%
	対象基数	27年度末見込	28年度末見込	伸び														
公設浄化槽	1,431基	732基	762基	30基														
整備率		51%	53%	2ポイント														
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書														
	国支出金	11,426	汚水処理施設整備交付金(1/3)	213														
	府支出金	-																
	地方債	13,800	下水道債	227														
	その他	12,197	浄化槽施設費分担金等	207,219														
	一般財源	-																
担当課	下水道建設課	課長名	大岡 正之	内線番号	2220													

事業名	下水道使用料の改定				
費目	款	使用料及び手数料	項	使用料	目 公共下水道使用料、集落排水等施設使用料
事業費	千円			予算書	208,209 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

健全で持続可能な事業経営と使用者負担の公平を図るため、下水道使用料を改定し、使用料体系を統合する。

【現行の使用料体系】

使用料体系は公共下水道と集落排水等で異なる

公共下水道 (基本使用料+単一従量制)

用途区分	基本使用料		超過使用料	
			排水量の区分	㎡単価
家事用	8㎡まで	670 円	8㎡を超える分	134 円
公衆浴場用	100㎡まで	5,788 円	100㎡を超える分	63 円

集落排水等 (公共下水道以外：定額制)

用途区分	使用料
家事用	1戸あたり 4,572円
民宿営業用 学校その他用	別に定める換算戸数に家事用1戸あたりの月額を乗じて得た額

【改定後の使用料体系】

使用料体系を統合する 集落排水等 定額制⇒従量制

基本水量の変更 8㎡ ⇒ 5㎡

緩やかな増量制の採用 4段階設定

用途区分	基本使用料		改定率	超過使用料		改定率
				排水量の区分	㎡単価	
家事用	5㎡まで	720 円	7.5%	5㎡超～10㎡	60 円	新設
				10㎡超～50㎡	150 円	11.9%
				50㎡超～5000㎡	160 円	19.4%
				5000㎡超	170 円	26.9%
公衆浴場用	100㎡まで	6,220 円	7.5%	100㎡を超える分	63 円	0.0%

【平均改定率】

◆公共下水道 12.4 %  
 ◆集落排水等 △ 34.9 % } 公共下水道、集落排水等を併せた平均改定率 7.6 %

【実施時期】 平成28年 10月 1日

担当課	下水道総務 課	課長名	井田 和志	内線番号	2210
-----	---------	-----	-------	------	------

事業名	介護保険事業			
費目	款	項	目	
事業費	8,120,320 千円		予算書	269~360 頁
			事業区分	新規・拡大 <b>継続</b>

事業の目的	<p>「保険給付事業」として、介護サービス等にかかる費用について「保険給付」を行うとともに、「地域支援事業」として、「介護予防事業」や、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する「包括的支援事業」・「任意事業」を実施する。</p> <p>なお、「介護サービス事業」として、市内に7ヶ所ある「地域包括支援センター」のうち1ヶ所で、市が指定介護予防支援事業所として介護予防ケアマネジメントを実施する。</p> <p>※ 要支援者に対する予防給付のうち、地域支援事業へ移行する通所介護・訪問介護については、平成29年4月から実施予定。</p>					
	<p>居宅・施設サービスの利用や福祉用具購入・住宅改修にかかる費用については、9割又は8割分を保険給付。ケアプラン作成にかかる費用については、全額保険給付。</p> <p>その他、国保連への審査支払手数料や高額介護サービス等にかかる費用、地域支援事業にかかる費用等を計上。</p> <p><b>【介護保険料】</b> 平成27年度から平成29年度までの3カ年の介護サービス見込量に基づき、それにかかる保険給付費等のうち、第1号被保険者（65歳以上）1人あたりの負担額を介護保険料として算定。 保険料算定にあたっては、準備基金を活用し、保険料の上昇を抑制するとともに、第1段階の保険料には、給付費の公費とは別枠で公費(国・府・市)を投入し、低所得者の保険料の軽減強化を図っている。</p>					
事業の内容	<table border="1"> <tr> <td>保険料基準額 (月額)</td> <td>5,293円</td> </tr> </table>		保険料基準額 (月額)	5,293円		
	保険料基準額 (月額)	5,293円				
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称 (補助率等)	予算書		
	国支出金	1,931,758	介護給付費負担金、調整交付金 他	—		
	府支出金	1,146,983	介護給付費負担金、地域支援事業交付金	—		
	地方債	—		—		
	その他	3,582,271	支払基金交付金、繰入金、諸収入 他	—		
一般財源		1,459,308				
担当課	高齢者支援	課	課長名 名内哲治	内線番号 2140		

事業名	地域支援事業			
費目	款	地域支援事業費	項	目
事業費	242,049 千円		予算書	322~329 頁
			事業区分	新規・拡大・ <b>継続</b>

事業の目的	<p>地域支援事業は、介護予防、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援）及びその他の任意事業を行うことにより、被保険者が要介護状態又は、要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。</p>			
	事業の内容	<p><b>1. 介護予防事業</b> 地域の公民館や集会所など身近な場所で、住民が主体となり継続的に運動や交流を行える体制づくりを促進するとともに、通い型による介護予防事業を実施。（運動指導員派遣事業、いきがいデイサービス事業など）</p> <p><b>2. 包括的支援事業</b> 地域包括支援センター（市内7か所）での相談支援体制の構築を中心に、認知症施策や生活支援・介護予防サービス体制の整備、在宅医療・介護の連携などにより、地域包括ケアを推進。</p> <p><b>3. 任意事業</b> 住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、高齢者の見守り体制の整備や家族介護支援の他、介護給付費の適正化に取り組む。（配食サービス、緊急通報システムなど）</p> <p><b>4. 地域包括支援センター運営費</b></p>		
財源内訳		区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)
	国支出金	71,853	地域支援事業交付金(25/100, 39/100)	281
	府支出金	35,926	地域支援事業交付金(12.5/100, 19.5/100)	287
	地方債	-		
	その他	96,198	地域支援事業市負担分(12.5/100, 19.5/100)等	-
	一般財源	38,072		
担当課	高齢者支援	課	課長名 名内 哲治	内線番号 2140

平成28年度 主な事務事業調

No. 170

事業名	後期高齢者医療事業			
費目	款		項	目
事業費	1,158,800 千円		予算書	363~398 頁
			事業区分	新規・拡大・ <u>継続</u>

事業の目的	75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度にかかる経費。医療費の給付や保険料賦課決定などの基幹事務は京都府後期高齢者医療広域連合で行い、市町村では窓口業務と保険料徴収を行う。		
	第5期（平成28・29年度）保険料率・額 均等割額 48,220円（第4期 47,480円） 所得割額 9.61%（" 9.17%） 最高限度額 57万円（" 57万円）		
事業の内容	○後期高齢者医療広域連合納付金 1,117,406千円		
	・保険料等分 850,008千円 ・保険基盤安定分 243,248千円 ・事務費分 24,150千円		
	○一般管理経費等 37,082千円		
	○徴收費 4,312千円		

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	308,791	繰入金ほか	-
	一般財源	850,009		

担当課	保険医療 課	課長名	福本 一夫	内線番号	2160
-----	--------	-----	-------	------	------